

# 千歳市都市公園等利活用計画

令和 7 年 2 月

千歳市建設部都市整備課

## — 目 次 —

はじめに	2
1. 公園を取り巻く情勢	3
2. 公園の利活用に向けた方針	5
3. 千歳市都市公園等利活用計画の位置づけについて	6
4. 千歳市都市公園等の現状と課題	6
(1) 都市公園等の現状	
(2) 利活用の課題	
5. 都市公園等利活用の基本的な考え方	9
6. 千歳市都市公園等利活用計画	9
(1) 目標	9
(2) 各都市公園等における利活用計画	10
(3) 計画の推進に向けた取組	11
(4) スケジュール	13
(5) 今後の取組	13
(6) 市民参加手続き	13

## はじめに

千歳市では、市街地の発展に合わせ都市公園の整備を進めてきたことから、市民一人当たりの公園の面積は全国の平均を上回り充足しているため、公園や緑地に対する市民アンケートでは満足度において高い評価を得てきました。

しかし、近年の少子高齢化の進展、生活スタイルや価値観の多様化など社会情勢の変化に伴い、公園に対しても様々なニーズが生じてきています。

また、公園は、休息・レクリエーションの場としてだけではなく環境学習・環境教育、子育て支援、健康づくり、ボランティア活動などの場として、その役割も拡大し多様化しています。

このような状況を踏まえ、管理や利活用の観点から現状と課題に対応していくためには、公園を作り、その後は老朽化した施設の更新を進めて行くだけではなく、公園管理の予算の抑制も考慮しながら、個性的で魅力的な質の高い公園づくりを進めていくことが求められています。

のことから市では、公園の利活用に重点を置き、市民のみなさんがもっと楽しく公園を利用してもらえるよう様々な取組を早期に進めるため「千歳市都市公園等利活用計画」を策定しました。

なお、本計画は、現時点で市が取り組むべき事項を取りまとめたものですが、今後は、計画内で示す考え方をベースとして魅力的な公園づくりに向け、市民の皆さんの意向を取り込みながら成長していく計画であります。

# 1. 公園を取り巻く情勢

## (1) 国の情勢

国では、人口減少社会や高齢化の進行が見込まれるなか、社会资本整備により緑とオープンスペースの確保が一定程度進捗した一方で、厳しい財政制約の社会资本の効率的な整備や施設のメンテナンスが課題となっています。

緑とオープンスペースにおいては、地方公共団体の職員数や維持管理費は減少し老朽化に起因する事故も発生するほか、社会情勢の変化や多様化するニーズに対応したポテンシャルを生かし切れていない公園も生じてきています。

のことから、これからまちづくりに対応した都市公園政策のあり方について「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」を設置し検討が進められ、①ストック効果をより高める、②民との連携を加速する、③都市公園を一層柔軟に使いこなす三つの観点を重視し、緑とオープンスペース政策は『新たなステージ』に移行すべきとの方向性がとりまとめられました。

それらを踏まえた取組として、平成29年の都市公園法改正により公募設置管理制度(Park-PFI)や協議会制度等、都市公園に関する新たな制度が創設されました。

**新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会 最終報告書 概要**

**1. 都市を取り巻く社会状況**  
○少子高齢化と人口減少 ○都市化の進展と国民の環境問題への関心の高まり ○地方の活性化と大都市のグローバル化  
○社会資本の整備と老朽化的進行 ○財政面、人脈面の制約の深刻化 ○国民の価値観の多様化

**2. 緑とオープンスペースの状況**  
○都市公園ストックの一一定の蓄積 (10万箇所、12万ha)  
○施設の老朽化と計画的かつ適切な維持管理  
○財政削減が深刻化する中での柔軟的なストックマネジメント 等

**3. 今後の都市の方向性**  
○集約型都市構造化、都市と緑、農の共生が実現された都市  
○大規模地盤等の災害に対する柔軟な対応  
○グローバルな都市、水や緑あふれる、歴史・文化が薫る美しいまち 等

**新たな時代の都市をつくる緑とオープンスペースの基本的考え方**

緑とオープンスペースの政策は『新たなステージ』へ移行すべき

緑とオープンスペースの多機能性の再認識と都市の特性に応じた発揮  
社会が成熟化し、市民の価値観も多様化する中、都市基盤も一定程度整備されたステージにおいて、緑とオープンスペース政策は、緑とオープンスペースが持つ多機能性を都市のため、地域のため、市民のために発揮すべく、そのポテンシャルを最大限発揮させざるを得ない政策へ移行すべき

【緑とオープンスペースの多機能性の発揮により実現できる都市像の例】  
○集約型都市構造化が課題となっている都市において、都市の再構築にあわせた緑とオープンスペースの再構築により、緑豊かでゆとりある都市生活を実現  
○国際競争力強化が課題となっている都市において、都市のブランドとなる緑とオープンスペースが、生物多様性に富んだ美しい風景ある都市を形成  
○地方創生が課題となっている都市において、地域の資源を活かした個性豊かな緑とオープンスペースが、個性と活力のある都市づくりを実現  
○地域コミュニティの希薄化が課題となっている都市において、地域住民が自発的に運営する緑とオープンスペースが、やすらぎを実感できる暮らしを実現

新たなステージで 重视すべき観点	ストック効果をより高める	民との連携を加速する	都市公園を一層柔軟に 使いこなす
パラダイムのシフト	●整備、面積の拡大を重視 ●都市公園の中だけでの発想	●行政主体の整備、維持管理 ●市民やNPO等の主体的な活動を支援 ●民間施設との積極的な連携	●硬直的な都市公園の管理 ●維持管理の延長での公園運営 ●地域との合意に基づく弾力的な運用 ●まちづくりの一環としてのマネジメント

**都市公園**

民間が収益施設から得られる収益を活用して、公共部分を一體的に整備

カフェ等の収益施設 (公募対象公園施設)

広場、園路等の公共部分 (特定公園施設)

従前 民間資金 公的資金

新制度 民間資金 収益を充当 公的資金

都市開発資金の貸付

交付金による支援 (要件あり)

今、公園は、ポストコロナの新たな時代において、人中心のまちづくりの中で、そのポテンシャルを最大限発揮することが求められており、Park-PFI の創設等を契機に、収益性の高い施設が立地しやすい公園を中心として、その整備に民間活力を導入する取組が広がってきています。

今後は、これに留まらず、身近にある小規模な公園も含め、多様な主体との連携を一層進め、利用効果を超えて、公園の存在効果、地域への波及効果も含めて、そのポテンシャルを活かす必要があり、新たな時代の公園では、人中心のまちづくりの中で、ポテンシャルを最大限発揮するため、パートナーシップの公園マネジメントで多様な利活用ニーズに応え、地域の価値を高め続ける「使われ活きる公園」を目指すべきであるとされています。

「使われ活きる公園」の実現に向けては、従来の都市公園の整備・管理運営から「都市アセットとしての利活用」、「画一からの脱却」、「多様なステークホルダーの参画」の3つの変革が求められており、このことに対応するため「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会」の提言（R4.10）において「新たな時代に向けた重点戦略～3つの戦略と7つの取組～」が示されました。

## 重点戦略1 新たな価値創出や社会課題解決に向けたまちづくりの場とする

施策の方向性① グリーンインフラとしての保全・利活用

施策の方向性② 居心地が良く、誰もが安全・安心で、快適に過ごせる空間づくり  
重点戦略2 しなやかに使いこなす仕組みを整える

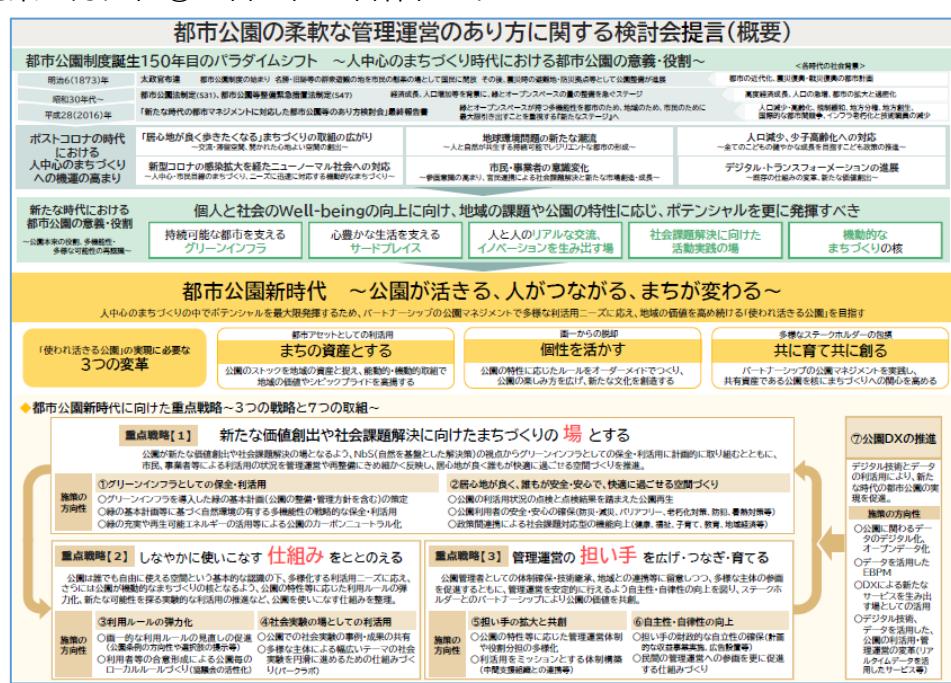
施策の方向性③ 利用ルールの弾力化

施策の方向性④ 社会実験の場としての利活用

## 重点戦略3 管理運営の担い手を広げ・つなぎ・育てる

施策の方向性⑤ 担い手の拡大と共創

施策の方向性⑥ 自主性・自律性の向上



## (2) 千歳市の情勢

市が管理する都市公園は、都市における生活基盤を支えるインフラのひとつであり、市民生活に安らぎや活力をもたらす貴重な緑とオープンスペースであるとともに、環境保全や防災・減災等の機能を有する施設であります。

市内には青葉公園（総合公園）をはじめ、地区公園や街区公園など 209（開設済み）の公園・緑地を市街地の開発に合わせ整備を進めてきました。近年の公園整備は、老朽化の影響により劣化や損傷が進み、定期点検の結果などにより修繕や更新が必要となった公園施設の整備を中心に進めてきましたが、公園を取り巻く社会情勢や市民ニーズは大きく移り変わっており、公園利用者の満足度に対応するためには公園の魅力向上を図ることが求められています。

様々な課題やニーズに対応するためには、優れたノウハウやアイデアを持った多様な主体と連携し、公園の魅力向上や利活用を推進していく必要があります。

## 2. 公園の利活用に向けた方針

国が創設した Park-PFI 制度をはじめとする都市公園における公民連携の推進やストック活用などの方針を踏まえ、市においても公園の魅力向上やさらなる利用促進など新たな公園の利活用に向け官民が連携して取組を進める必要があります。

公園の魅力向上により、市民生活の質的向上や満足度の向上、さらには都市の持続可能な成長につなげるため「公園を柔軟に使いこなし」千歳市の魅力づくりに取り組むものであります。

本計画では、国が示す

「重点戦略1 新たな価値創出や社会課題解決に向けたまちづくりの場とする」のうち、「施策の方向性② 居心地が良く、誰もが安全・安心で、快適に過ごせる空間づくり」、「重点戦略2 しなやかに使いこなす仕組みを整える」のうち、

「施策の方向性③ 利用ルールの弾力化」

「施策の方向性④ 社会実験の場としての利活用」、

「重点戦略3 管理運営の担い手を広げ・つなぎ・育てる」のうち

「施策の方向性⑤ 担い手の拡大と共創」

「施策の方向性⑥ 自主性・自律性の向上」についての取り組み方針を定めるものであります。

※現在「千歳市緑の基本計画」の改定（令和8年3月予定）作業を進めているところでありますが、改定後、速やかに新たな取組を展開できるよう本計画を策定するものであります。

### 3. 千歳市公園等利活用計画の位置づけについて

千歳市第7期総合計画					
千歳市緑の基本計画（改定中：令和7年度改定予定）					
【基本計画に基づき進めることが想定される取組】					
利活用	整備・再整備	管理運営	樹木管理	緑化推進	あり方
都市公園等利活用計画(新) 【青葉公園、地区・近隣公園、泉沢自然の森他】	公園施設等更新計画 (既)	都市公園等 維持管理方針 (新)	千歳川桜並木 管理計画(新)	緑化推進 計画(新)	公園施設 配置計画(新)
アーバンスポーツ等実証実験 (新)	千歳川河川緑地 整備計画(既)	官民連携公園緑 地等管理方針(新)	公園緑地等の樹木 維持保全方針(新)		公園ストック再編 計画(新)
公園等利用のルール作り (新)		公園施設 長寿命化計画(新)			

千歳市緑の基本計画改定後には、上記の各取組を進めて行く必要があり、その際には必要に応じ各種計画等の策定や既存計画の改定を進めて行くこととなります。

各取組のうち、公園や緑地等の魅力向上につながる事項（赤字の事項）については、千歳市緑の基本計画改定と合わせて取組を進めることとし、必要となる計画の策定等を行うこととします。

#### ◎千歳市第7期総合計画（令和3年3月策定）における緑に関わる方針

##### 展開方針7 「緑豊かなまちづくりを推進します」

基本方向 ○施設の日常的な点検により適切な維持管理を行うとともに、誰もが安心して利用でき、魅力ある公園緑地となるよう、市民ニーズを把握し、施設のバリアフリー化など計画的な整備の推進と保全に努めます。

○広報活動の推進により市民や企業の積極的な参加を促し、緑化や花壇づくりなど緑化振興に努めます。

○子育てや健康づくりの場、観光地としても魅力的な公園緑地の情報や、様々な緑化振興について広く情報発信に努めます。

### 4. 千歳市都市公園等の現状と課題

#### （1）都市公園等の現状

##### ①公園の箇所数

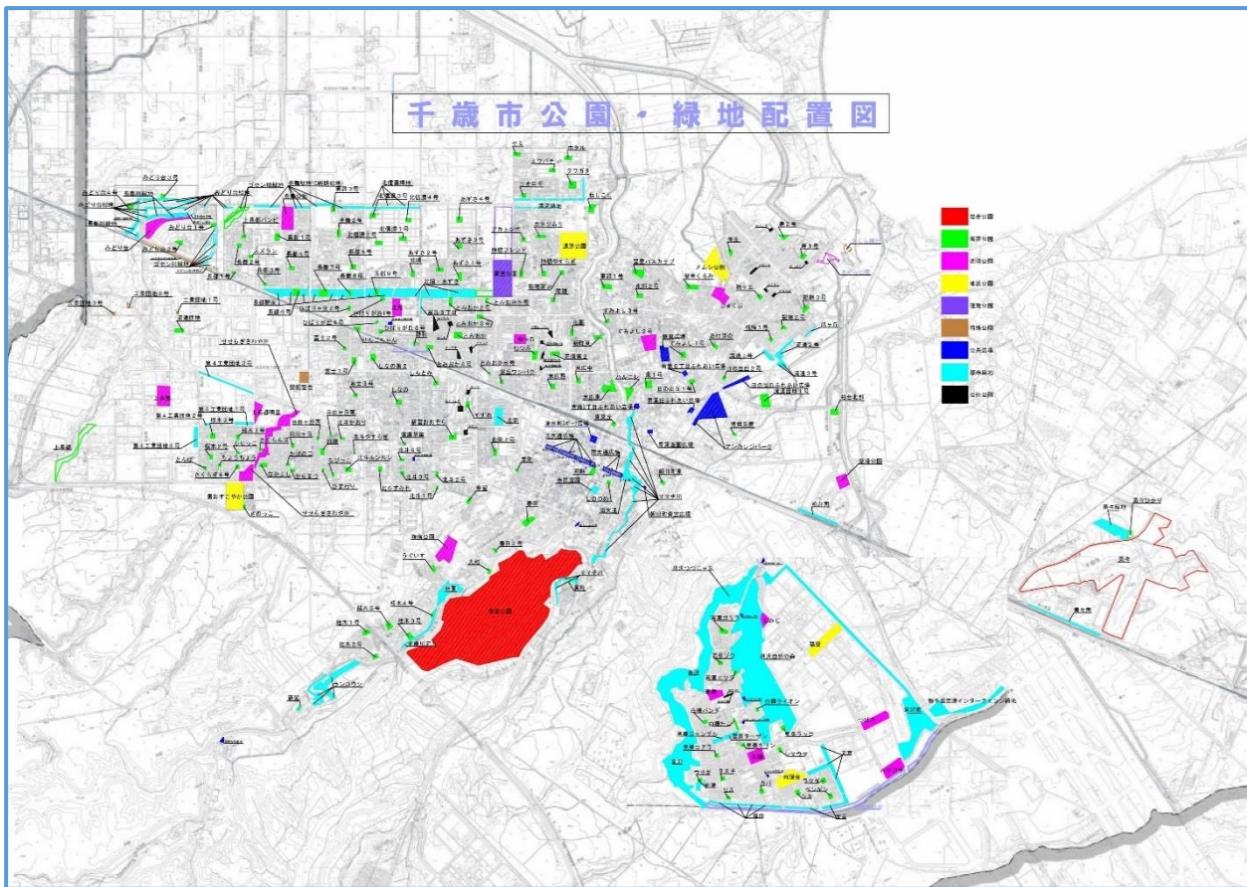
箇所数（開設済み）							(令和4年4月)	
街区	近隣	地区	総合	運動	特殊	緑地	計	
149	16	5	1	1	1	36	209	

※公共広場、墓園等は含まない。

②公園の一人当たり公園面積 43.3 m<sup>2</sup>/人 (令和7年2月1日現在)

〈都市公園面積：421.48ha 千歳市人口：97,256人〉

### ③公園の配置状況



### ④市民ニーズの多様化

少子高齢化の進展や生活スタイルの変化、価値観の多様化など社会情勢は常に変動しており、多様化する市民ニーズに応える管理・利活用の効率化が求められています。

これまで進めてきた、老朽化した公園施設の更新などによる適正な維持管理だけでは、公園に求められる存在価値が満たされる状況ではなくなりており、管理費の抑制を考慮しながら、市民の皆さんとともに公園の個性や魅力をつくりにより質を高めていくことが必要となっています。

«公園に関する市民ニーズ等（緑の基本計画改定にかかるアンケートより）»

- ・公園緑地の利用状況

月に2～3回18.2%、週に1回16.4%、週に2～3回12.9%、ほぼ毎日7.0%

- ・利用目的

散歩、遊び、運動、自然観察

- ・あつたら良い施設

自然環境、休憩施設、カフェ・売店、園路広場、大型遊具

- ・魅力向上に向けて充実させるべき施設

トイレ、自然保護、カフェ・売店等、散策路、休憩施設

## ⑤官民連携による利活用促進

これまで「設置管理許可制度」により公園内に売店やレストラン等の収益施設の設置は可能でしたが、新たに「公募設置管理制度（Park-PFI）」において都市公園における飲食店や売店等の公園施設（公募対象公園施設）の設置を誘導する考えが示されています。

Park-PFIを活用する事業者は、公募により選定し事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備に還元することを条件に、事業者には都市公園法の特例措置がインセンティブとして適用されるものであります。

国においても地方自治体等が民間と連携した都市公園の利活用及び管理を推進しております、全国的にも、公募設置管理制度（Park-PFI）を活用した取組が進められています。

## ⑥公園の柔軟な活用

都市公園等において、条例により火気の使用が禁止されている場所では花火の使用ができなく、利用者の安全確保や近隣住民等への配慮などからボール遊びについても制限を行っている状況となっています。

様々な年代の市民の利用を促進するとともに、子育てしやすい環境づくりを進めるため公園等の柔軟な活用方法について検討する必要があります。

## ⑦計画対象公園一覧

本計画では、以下の表に示す都市公園、緑地及び広場を対象とする。

その他の街区公園等については、今回対象とした公園等における利活用の実施状況を鑑み検討を進めることとします。

◎本計画の対象公園 22公園（総1 地区5 近隣16） 1 緑地 1 広場

番号	公園の種類	番号	公園名	場所	面積
1	総合公園	5・6・1	青葉公園	真町、泉沢	約 102.3
2		4・4・1	臨空公園	泉沢	約 5.8
3		4・4・2	向陽台公園	文京3丁目	約 4.13
4		4・4・3	遺跡公園	清流2丁目	約 6.12
5		4・4・4	勇舞すこやか公園	桜木3丁目	約 4.12
6		4・3・5	メムシ公園	根志越	約 3.9
7	地区公園	3・3・1	桜ヶ丘公園	高台5丁目	約 1.4
8		3・3・2	すみよし2号公園	住吉2丁目	約 1.11
9		3・3・3	しゅくぶ公園	梅ヶ丘2丁目	約 1.10
10		3・3・4	上長都公園	上長都	約 2.9
11		3・3・5	若草公園	若草5丁目	約 2.5
12		3・3・6	もみじ公園	泉沢	約 1.10
13		3・3・7	つばさ公園	泉沢	約 3.13

14	近隣公園	3・4・8	ハヤブサ公園	泉沢	約 4.5
15		3・3・9	太陽公園	柏陽1丁目	約 3.5
16		3・3・10	上長都明星公園	上長都	約 1.4
17		3・4・11	せせらぎ・さわやか公園	桜木2丁目ほか	約 4.12
18		3・3・12	空港公園	柏台南1丁目	約 1.4
19		3・3・13	勇舞公園	勇舞6丁目	約 2.9
20		3・3・14	北光公園	北光2丁目	約 1.4
21		3・3・15	指宿公園	大和4丁目	約 3.4
22		3・3・16	みどり台公園	みどり台南3丁目	約 2.4
23	都市緑地		泉沢自然の森		
24	公共広場		グリーンベルト		

## (2) 利活用の課題

- ① 市による都市公園等の適正な管理運営を進めるとともに、公園の魅力向上に向けては、利用者のニーズに沿った機能や規模を有する公園施設の配置及び整備を検討する必要があります。
- ② 利用者の利便性向上のため、民間団体や企業等と連携し自由な発想や資金の活用による公園の利活用促進について検討する必要があります。
- ③ 都市公園等が持つ特徴や周辺地域の状況を踏まえ、柔軟な公園の活用方法について検討する必要があります。

## 5. 都市公園等利活用の基本的な考え方

- (1) 利用者の安全・安心を確保するため適正な管理運営を継続するとともに、利用者ニーズに沿った機能や規模を有する公園施設の配置及び整備により公園の魅力向上に努めます。
- (2) 利用者の利便性向上に向け、民間と連携した新たな利活用方法及び管理運営方法等について検討を進めます。
- (3) 都市公園等が持つ特徴や周辺地域の状況を踏まえ、幅広く公園を活用し、まちづくりの一つとして機能できるよう柔軟な活用方法について検討を進めます。

## 6. 都市公園等利活用計画

### (1) 目標

都市公園・緑地、広場における課題の解決と新しい魅力の創出により未来につながる利活用の促進を目指します。

### (2) 都市公園等における利活用計画

### ①総合公園（青葉公園）

総合公園として公園内の散策やスポーツ、キャンプ、イベント等など多様な利用が多いことから、多くの利用者が安全・安心で気持ちよく利用できる施設の維持・管理と自然環境を守りながら利便性向上に向けた敷地の有効利用を図ります。

#### ○老朽化する施設の修繕・更新及び新設

【照明灯など電気設備の更新、噴水施設等施設の修繕、ピクニック広場の施設更新、遊具設置の検討など】

#### ○飲食物の販売による利便性の強化

【飲食店や売店などの設置の可能性やキッチンカーなどの設置に向けた検証】

#### ○管理体制の強化

【じゃぶじゃぶ池の水質管理、園路の管理、スズメバチなど害虫への対応】

#### ○駐車場の管理

【イベントや大会開催時における駐車場の管理体制について関係者と協議】

### ②地区・近隣公園（22公園）

地区公園や近隣公園は、公園の近隣や徒歩圏内に居住する方の利用者を目的として整備していることから、そのような利用者が安全・安心で気持ちよく利用できる施設の維持・管理を行うとともに利便性向上に向けた敷地の有効利用を図ります。

#### ○老朽化する施設の修繕・更新及び新設

【遊具の修繕及び更新、遊具設置の検討】

#### ○飲食物の販売による利便性の強化

【キッチンカーなどの設置に向けた検証】

#### ○管理体制の強化

【水遊び施設の水質管理、スズメバチなど害虫への対応】

#### ○アーバンスポーツ施設の設置など利活用に関わる実証実験

【施設を設置し周辺住民への調査の実施やプレーパークの検討】

### ③都市緑地（泉沢自然の森）

泉沢自然の森は、広大な森林を有し敷地内を流れる泉川を利用した施設などが整備されているものの、老朽化が進む施設への対応やキャンプ場のバリアフリー化などへの対応とともに、広大な敷地や樹木などを有効活用した利活用の促進を図ります。

#### ○老朽化する施設の修繕・更新及び新設

【照明灯や河岸施設などの修繕や更新、トイレの更新に向けた検討】

○飲食物の販売による利便性の強化

【飲食店や売店などの設置の可能性やキッチンカーなどの設置に向けた検証】

○管理体制の強化

【園路の管理、スズメバチなど害虫への対応】

○キャンプ場の整備

【キャンプ場バリアフリー化の検討、オートキャンプ場としての活用の検証】

④公共広場（グリーンベルト）

平成26年に再整備が完了してからイベント等における利用も増えてくるなど多くの方に利用されていますが、更なる利活用の促進に向けた取組や、安全・安心で快適に利用できるよう管理運営に努めます。

○施設の補修・修繕

【点検等により適時対応】

○飲食物の販売による利便性の強化

【飲食店や売店など設置の可能性の検証、キッチンカーなどの設置場所の検証】

○管理体制の強化

【通常時（イベント等の無い時）における利活用方法（利用時間など）の整理】

○緑化活動の促進

【既存花壇を市民の活動の場としての有効活用を検討】

○アーバンスポーツ施設の設置など利活用に関わる実証実験

【施設を設置し周辺住民への調査の実施やプレーパークの検討】

⑤全体的な取組

都市公園をPRするため場所や配置されている遊具、四季の状況などを伝える「ガイドマップ」などを作成し公園の利活用を促進します。

【ガイドマップの配布やホームページへの掲載、関連するSNSでの情報発信】

(3) 計画の推進に向けた取組

A アーバンスポーツ施設の設置など利活用に関わる実証実験

アーバンスポーツ施設の設置に向けた検討を進めるため、実証実験を行い、その結果を踏まえ設置場所等を定めます。また、子どもが自由な発想で遊びをつくるプレーパークの実施に向けた検討を行います。

B 大型遊具の必要性の検証

大型遊具の設置について、市民へのアンケートにより意識調査を行うなど、運用コストも含めた効果などから設置の必要性について検討を行います。

#### C 官民連携による利活用の促進に向けた検証

市内にある都市公園等の利便性向上のため、民間団体及び企業との連携による魅力向上に向けた取組について検討を進めます。民間団体や企業の意向を確認するためサウンディング調査を行い、広く活用方法について検証するとともに、その結果を参考に公募要件を整理し事業を展開する民間団体や企業を募ります。

また、サウンディング調査や実証実験の結果などを踏まえ、キッチンカー等の配置などによる公園利用者の利便性向上についても検証を行います。

#### D 都市公園利用のルールに関わる検証

花火の利用などについて実証実験を行うなど、都市公園等を柔軟に使いこなすための取組の実現の可能性について検討を行います。

◎取組実施「予定」一覧表 ※ ○：実証実験の実施予定公園 △：すでに施設のある公園

種類	公園名	駐車場	周辺環境		取組実施「予定」公園			
			周辺土地利用	隣接幹線道路	A	B	C	D
総合公園	青葉公園	有	森林・河川・住宅地	無	-	○	○	-
地区公園	臨空公園	有	工業団地	泉沢東大通	-	-	-	-
	向陽台公園	有	住宅地	真町泉沢大通、泉沢学園通	○	○	○	○
	遺跡公園	有	住宅地	国道337号、29号通	△	○	○	○
	勇舞すこやか公園	有	森林・住宅地	33号通	△	○	○	○
	メムシ公園	有	河川・森林・住宅地	無	-	-	○	○
近隣公園	桜ヶ丘公園	無	住宅地	無	-	-	○	○
	すみよし2号公園	無	住宅地	住吉通	-	-	○	○
	しゅくぶ公園	有	住宅地	無	△	-	○	○
	上長都公園	有	工業団地	無	-	-	-	-
	若草公園	有	住宅地	泉沢西通	-	-	-	-
	もみじ公園	有	森林・工業団地	無	-	-	-	-
	つばさ公園	有	工業団地	泉沢東大通	-	-	○	-
	ハヤブサ公園	有	工業団地	泉沢東大通、空港泉沢大通	-	○	○	-
	太陽公園	無	住宅地	真町泉沢大通、泉沢中央通	-	○	○	○
	上長都明星公園	有	工業団地	6線通	-	-	-	-
	せせらぎさわやか公園	有	住宅地	33号通、32号通、6線通	-	-	○	○
	空港公園	無	工業団地	南千歳駅通	-	-	○	-
	勇舞公園	有	住宅地	28号通、北信濃中通	○	-	○	○
	北光公園	有	住宅地	30号通	-	-	○	○
	指宿公園	有	住宅地	無	-	-	○	○
	みどり台公園	有	住宅地	4線通	○	-	○	○
都市緑地	泉沢自然の森	有	住宅地・工業団地	真町泉沢大通、泉沢東大通	-	○	○	-
公共広場	グリーンベルト	有	住宅地・河川	国道337号、公園通、川南通、東大通	○	-	○	○

#### (4) スケジュール

種類	公園名	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
総合公園	青葉公園				
地区公園	臨空公園				
	向陽台公園		■		
	遺跡公園		■		
	勇舞すこやか公園				
	メムシ公園				
近隣公園	桜ヶ丘公園				
	すみよし2号公園				
	しゅくぶ公園				
	上長都公園				
	若草公園				
	もみじ公園				
	つばさ公園				
	ハヤブサ公園				
	太陽公園				
	上長都明星公園				
	せせらぎさわやか公園				
	空港公園				
	勇舞公園		■		
	北光公園				
都市緑地	指宿公園				
	みどり台公園		■		
公共広場	泉沢自然の森		■		
	グリーンベルト		■		

■ 3X3やディスクゴルフなどの実証実験 ■ 整備の実施予定期間

## (5) 今後の取組

公園緑地等の魅力向上や利活用の促進に向けた総合的な方針は、当該計画内で示していくこととするが、市民アンケートやサウンディング調査結果に基づき各々の公園において取り組む内容が変わってくる可能性があることから、そのような際は必要に応じ各公園単位で検討していきます。

## (6) 市民参加手続き

本計画を進める中で市民の意見を伺ってまいります。